

平成 2 3 年度 市政執行方針（平成 2 3 年 2 月）

平成 2 3 年第 1 回 登別市議会定例会にあたり、本年度の市政執行に臨む基本的な考え方と施策の重点について申し上げます。

我が国経済は、昨年来、世界経済の緩やかな回復が続く中で、景気は持ち直してきたとされているものの、雇用情勢においては失業率が高水準で推移する状況にあるなど、依然として厳しい情勢が続いております。

また、道内経済においては、持ち直しの動きに足踏み感も窺われ、依然として厳しい状況に変わりはなく、先行きについては国内外の経済情勢や政策措置終了による影響等を十分注視する必要があるとされ、予断を許さない状況となっております。

当市の財政状況も、景気の動向と無縁ではなく、依然として厳しい状況にあります。

平成 2 5 年度までの財政状況の試算では、これまでの財源不足は圧縮するものの、毎年度収支不足が生じる見込みであり、今後においても厳しい財政運営を強いられることは避けられない状況にあります。限られた財源の有効活用を図りながら、将来のまちのあり方について市民の皆さん

とともに知恵を出し合い、論議を深めてまいりたいと思います。

私は、平成20年の登別市長選挙において、登別市制施行後、初めての民間出身の市長として多くの市民の皆さんからの負託を受け、積極的に市民の皆さんとの対話を重ねながら、登別市役所を「市民のために行動する、柔軟で挑戦し続ける」「市民の皆さんに愛される」日本一の市役所にするというスローガンの下に職員と一丸になって取り組んでまいりました。

振り返ってみますと、市制施行40周年を迎えた昨年は、「総合計画第二期基本計画」の中間年に当たることから、計画の前半5年間を検証し進捗状況をまとめるとともに、後半の5年間に推進する方向性などを「総合計画第二期基本計画(2010年中間点検見直し版)」として点検・整理しました。

また、この中間点検に併せて、今後展開する施策等の歳出見込みを反映させ、平成25年度までの「中期財政見通し」を策定するとともに、将来にわたり質の高い行政サービスを提供できる自治体を目指し、健全でより強固な行財政基盤の確立などを図るため、「登別市行財政改革プラン2010」を策定しました。

これらの点検や策定作業の際には、私自身も直

接検証にあたり、積極的に職員との協議を重ねましたので、私の思いを盛り込んだ内容になったと思います。

本年は、これらをもとに、市制施行50周年に向けて最初の一步を踏み出す年であり、昨年9月に締結した定住自立圏の形成に関する協定における連携事業を「共生ビジョン」に基づいて進める年でもありますので、当市の将来に向けて新たなスタートの年にしたいと思います。

決意を新たに、更に市民の皆さんとの直接対話を重ねながら、これまで以上にスピード感を持ち、力強く市政に取り組んでまいります。

私の掲げる平成23年度の重点施策は、次の3点であります。

- 1点目は「安心を感じるまちづくり」について
 - 2点目は「活気が溢れるまちづくり」について
 - 3点目は「担い合うまちづくり」について
- 以上、3点を重点施策とします。

最初に「安心を感じるまちづくり」についてであります。

市民の皆さんが生涯にわたり安心感を持って暮らすことのできるまちづくりを進めるには、防災対策、消防力の向上などのほか、都市基盤整備

や環境対策、保健福祉の充実などに取り組む必要
があります。

防災対策につきましては、市民の皆さん自らが
災害や防災に対する意識を高めていただくため、
防災研修会や防災訓練を実施し、町内会や自主防
災組織の育成に継続して取り組むとともに、各種
関係機関等にも参加いただく総合防災訓練を実
施してまいります。

また、災害時要援護者避難支援事業の推進や、
災害時における相互応援体制を西胆振3市3町
の広域で構築するなど、新たな防災体制の構築を
進め、一層の強化を図ってまいります。

公共施設等の耐震化につきましては、多くの市
民の皆さんが利用する市内の各公共施設や、子ど
もたちが学ぶ学校施設などのへの対応が急務と
なっており、引き続き、これら施設の耐震診断に
取り組むとともに、小・中学校各一校の体育館の
耐震補強工事を実施してまいります。

消防・救急体制については、今後の消防の広域
化に向けた実践的な検討を進めるとともに、道路
網の整備に伴う都市機能の変化に対応した消防
機能・消防施設機能のあり方について検討を進め、
消防力や救急体制の充実・強化を図ってまいりま
す。

都市基盤整備については、住み良いまちづくりを進めるため、地域の特性を活かしながら、全ての市民にやさしい整備を進めることが必要であります。

市内道路網の整備については、引き続き、市道舗装排水整備や道路改良舗装、幹線道路のオーバーレイ等市道の改良事業を進めてまいります。

昨今の予期せぬ集中豪雨への対策としては、道路冠水による被害を軽減するために道路冠水地区の調査を実施し、道路排水の機能強化を図るべく排水整備や排水清掃を進めるとともに、道道上登別室蘭線（若山地区二期工区）拡幅事業の着手に併せ、ポンヤンケシ川の河川改修事業に取り組むなど、防災機能を向上させる整備を進めてまいります。

公営住宅の整備については、高齢者にも配慮した市営登別旭団地の建替えに向け、基本設計・実施設計、用地測量及び地質調査を行います。

また、公営住宅入居者の皆さんがさらに暮らしやすい環境となるよう、住宅の管理のあり方について検討してまいります。

公共下水道事業については、施設機能の維持向

上などのため、老朽化している雨水管渠施設について改築更新を行います。

また、平成22年度末で人口普及率が約95.5パーセントとなる見込みであることから、公共下水道事業特別会計の経営内容のさらなる透明化・明確化を図るため、企業会計への移行へ向けての調査を進めてまいります。

し尿及び浄化槽汚での処理については、本年四月から若山浄化センターにおいて、先端技術を用いた「し尿投入施設」の供用を開始しますので、下水と併せて一元的な処理を進め、コスト削減に努めてまいります。

省エネ・省資源、温室効果ガス削減、不法投棄防止などへの取組については、住民への意識啓発等を広域連携も含め、地球規模の視点に立って進めてまいります。

景観形成とみどり豊かな生活環境の整備については、その目的や理念、行政及び市民・企業の責務などを明らかにする「(仮称)景観・緑化条例」の制定について、市民会議を立ち上げ、検討など作業を進めてまいります。

キウシト湿原については、保全と利活用を図る

ため、平成24年度の竣工に向けて、引き続き、立入防止柵や展望デッキ等の整備を行ってまいります。

福祉のまちづくりについては、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるため、「福祉のまちづくり条例」の制定と「地域福祉計画」の策定を進めます。

福祉のまちづくり条例の制定については、昨年、福祉関係7団体で構成する策定懇談会から「原点に立ち返り、市民参画のもとで取り組むべき」とのご意見をいただいたことから、地域に根ざした活動の規範となる理念を市民の皆さんと共有するための条例の制定と、その条例に基づき施策の方向性を示す「地域福祉計画」の策定にあたっては、これまでの各種福祉計画との連動や、市民の皆さんの参画を得ながら取り組んでまいります。

子育て支援については、「健やかに育てる環境づくり」として、引き続き、子育て支援センター、保育所、放課後児童クラブなどによる養育や子を持つ親への就労支援等に積極的に取り組むとともに、教育委員会等関係機関と連携を図り、内容の充実に努めてまいります。

児童虐待防止については、「オレンジリボン運

動」を推進するため、市民参加による「虐待防止啓発リレーマラソン」を実施するとともに、虐待防止に関するパンフレット等の発行など、啓発活動に取り組みながら、市民意識の向上に努めてまいります。

健康づくりについては、引き続き、「自らの健康は自ら守る」という市民の皆さんの健康管理への意識を高めるとともに、市民の皆さんが自ら取り組む健康づくりへの支援を行ってまいります。

次に「活気が溢れるまちづくり」についてであります。

活気が溢れるまちづくりを推進するためには、雇用や収入の安定化を図り、生活基盤の確立を図るための取組が必要であります。

本年度予算の事業選択にあたっては、市内経済の活性化を図り、まちに元気を取り戻すため、できる限り市内業者への発注可能な事業を優先して選択しました。

また、工事等の発注については、平成22年度補正予算を繰り越して執行する事業と連動しながら、年間を通じて計画的な予算執行を行ってまいります。

雇用については、特に新規卒業予定者や未就職

卒業者を取り巻く就職環境は大変厳しい状況となっていることから、引き続き、国の雇用創出制度等を活用しながら、各種事業の実施に取り組んでまいります。

企業立地については、企業等に対する優遇措置について、対象となる業種の拡大や要件の緩和、措置内容の充実を図るとともに、企業間のネットワークを活用し、情報を収集しながら推進してまいります。

起業化支援については、市内の地域資源や技術を活用した新たな地場商品の創出、新たな技術やサービスの提供を行う事業者について、総合的に支援することにより、新事業等の創出について取り組んでまいります。

商業については、空き店舗の活用、市民ニーズに対応するために商店会等が自主的に取り組む「買い物支援トライアル事業」や、市内商店街のネットワーク化など、活性化に向けた新たな取組を支援してまいります。

農畜産業については、引き続き、農業経営の体質の強化を図るとともに、農畜産物の高付加価値化や市内農畜産業の将来像について、農業従事者

の方々と直接対話をしてまいります。

水産業については、漁業者が安全・安心に操業ができる環境づくりや衛生管理の徹底など、漁港整備の推進を図ってまいります。

また、地元農水産物の地産地消を促進するため、ポスター・パンフレット・各種広報媒体等を活用した消費啓発活動を定住自立圏の取組も含め、推進してまいります。

観光産業は、本市にとって非常に重要な産業であり、登別温泉は市民にとって大きな財産であると考えます。

市民の皆さんに登別の魅力を発信していただくためには、温泉の良さや見どころなどを知っていただく必要があることから、2年後の「登別地獄まつり半世紀」に向けて市民が地獄まつりに関わりながら、温泉の魅力を知り、これを契機として、全市観光の機運を高めていきたいと思っております。

更に本市は、近隣の2市4町や観光協会等と北海道登別洞爺広域観光圏協議会を設立し、体験を通じた滞在型の観光を目指しております。

豊富な観光資源を有するこの地域に、より多くの観光客に来ていただくため、国内外での観光プロモーション等の誘客事業に取り組むほか、接客

や移動の利便性などについての満足度等の調査を行い、圏域全体の観光戦略につなげてまいります。

次に「担い合うまちづくり」についてであります。

私は、これまで、まちづくりの推進には「市民力」の結集が何よりも大切であると申し上げてまいりました。

今後、まちづくりには市民の皆さんとの「協働」が不可欠であり、何よりも市民の皆さん一人ひとりが、登別市を活力のある豊かなまちにしたいという共通の目標に向かい、情熱を持ち、力を結集して、ともに取り組む「担い合うまちづくり」に参画していただくことが肝要であります。

市民の皆さん一人ひとりが持っている知識や経験、能力を持ち寄り、結ばれることによってできるネットワークが大きな「市民力」となります。

この「市民力」をもって、市民の皆さんが自発的にまちづくりを進めることで、「市民が主役のまちづくり」が展開されます。

昨年、開設しました市民活動センターでは、「のぼりん文化講座」や、各種イベントなどの開催によって多くの市民が集い、市民活動のきっかけづ

くりのため、情報収集・発信業務、相談業務、人材育成事業など、活動の支援に努めてまいりました。

今後につきましては、町内会をはじめとする様々な市民活動団体同士のネットワーク化、互いの情報の受発信などの支援をしてまいります。

変化の著しい社会情勢の中、市民ニーズに的確に対応するためには、成果やスピード、コストを重視しながら、市民とともに歩む自治体運営が求められています。

行財政改革については、職員一人ひとりが使命感と目的意識を持ち、市民本位の成果を重視した行政経営を基本方針として、実施プランを着実に進め、健全でより強固な行財政基盤の確立に努めてまいります。

また、多様化する市民ニーズに対応できる行政を目指して、専門知識や多彩な知恵を外部から取り入れながら「行政力」の向上に努めてまいります。

予算編成にあたっては、今後の人件費や公債費等の主要な経費の動きなどを判断し、「まちの元気回復を図ること」を基本としております。

厳しい財政状況下では、保守的な考え方になり

がちですが、当市の輝かしい未来を創造する歩みを止めるわけにはいきません。

このような時こそ、臆することなく、チャレンジ精神を持ち、将来のまちづくりに向けた着実な一歩を踏み出すことが肝要であるとの思いを込めて予算編成を行いました。

財政運営においては、歳入の確保も重要となっております。

市税等徴収については、納期内納入の徹底や新たな滞納発生の防止などの取組を引き続き進めるとともに、滞納整理については、北海道や近隣市町との連携を強め厳正にあたることとし、また、新たな広域連携について調査・検討を進めるなど、体制の強化を図り、貴重な自主財源の確保に努めてまいります。

また、市税以外の徴収金につきましても同様に取り組んでまいりますとともに、債権管理における事務処理のさらなる適正化について調査・研究してまいります。

なお、徴収担当部署の横断的な連携を強め、収納体制の強化を図ってまいります。

市民の皆さんとまちづくりを進めていくためには、様々な情報を共有しながら、対話を重ねていくことが大切だと考えます。そのためにも正確

な情報開示、スピード感ある情報提供と情報収集に努めてまいります。

情報提供については、行政情報や魅力ある観光情報などの情報を、懇談会などの直接対話の場や、市の広報、ホームページ、各種メディア・マスコミ、新たに運用開始する西いぶり生活情報メール配信システム等を活用してタイムリーに分かりやすく提供してまいります。

市民の皆さんとの対話については、市民の皆さんに市政をより身近なものとするために大切なものと考えております。

各種懇談会や意見交換会、まちづくりやまちの活性化について、市民の皆さんと直接膝を交えて話し合えることは、「担い合うまちづくり」を進める上で大切な機会でありますので、これまで以上に積極的に取り組み、地域の課題やまちづくりの方向性を捉えてまいります。

広域連携については、大きな進展を迎えようとしています。

昨年は、室蘭市と定住自立圏の形成に関する協定を締結し、西胆振3市3町が室蘭市を中心市として連携する「西いぶり定住自立圏」を形成しました。

この連携により、高度なサービスへの取組が可能となり、都市機能の充実を図るなど、魅力的な圏域をつくることが可能であると思いますので、今後も、参加している3市3町で協議を重ねながら事業を推進してまいります。

登別市・白石市・海老名市の都市間交流については、今春、3都市間での「トライアングル交流宣言」を行います。

姉妹都市という枠を広げ、有事の際の援助協力はもとより、より一層の市民交流を深めてまいります。

私は、これからのまちづくりにおいて、「広域連携」や「トライアングル交流」、「海外の友好都市との交流」等、自治体同士の結びつき

私どもと「市民の皆さん」、「市内で活動されている団体の皆さん」との結びつき

「市民の皆さん同士」、「市民団体同士」の結びつき

「市民力」と「行政力」の結びつき

これらの「結びつき」を大切にし、市民の皆さんと行政がこれまで培った知識や経験、人脈やネットワークを更に強固に結びつける事で、人材を育み、活かし、飛躍する「地域力」を高め、新し

い希望へと飛躍できる事を切に願い、結びの文字を使いこの1年を「結(ゆい)の年」と位置付け、輝く登別のまちづくりに向けてまい進してまいります。

以上、平成23年度の市政執行の基本的事項について申し上げましたが、議員の皆さん市民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の市政執行方針といたします。